

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和5年度第1回西脇市上下水道事業審議会
開催日時	令和5年10月18日（水） 午後2時00分～4時00分
開催場所	西脇市役所2階 議会委員会室
出席委員の氏名又は人数	長峯委員、齋藤委員、臼井委員、藤原廣司委員、藤原悟委員、足立委員、小林委員
欠席委員の氏名又は人数	岡本委員、時政委員、門上委員
出席職員の職・氏名又は人数	古川技監、伊藤部長、吉田課長、岡本課長、後藤補佐、藤本補佐、村上主査、宮崎主査、藤田
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	議事 (1) 会議録署名委員の指名 (2) 令和4年度水道事業会計決算報告並びに経営戦略との比較について (3) 令和4年度下水道事業会計決算報告並びに経営戦略との比較について (4) 上下水道事業の取組について (5) 令和5年8月28日に発生した水道水の濁りに係る対応状況の報告
会議の記録（概要）	
発言者	別紙のとおり
問合せ先	西脇市建設水道部経営管理課 TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-8573
委員の署名	
(会長) <u>長峯 純一</u> <u>臼井 茂樹</u> <u>齋藤 博子</u>	

会議の記録（概要）

発言者	
会長	<p>○ 開会</p> <p>○ 委員の互選により長峯委員を会長に選出</p> <p>職務代理に岡本委員を指名します。 本日の審議会の会議録署名委員に齋藤委員と臼井委員を指名します。</p> <p>○ 今回の審議会について事務局から説明</p> <p>○ 令和4年度水道事業会計決算報告並びに経営戦略との比較について事務局から説明</p>
委員	<p>料金改定を行ったことで、経営はある程度苦しくなっていく予想であると思うが、事業を進める中で将来の見込みとしてやっていけるという手応えはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和5年1月に料金改定を行いました。一般家庭の基本水量を0に設定し、使用水量の少ないご家庭の水道料金を抑えるという改定を行っており、その影響はございますが、地方創生臨時交付金の交付等により令和4年度決算では若干の黒字が生じたところです。</p> <p>これからの状況については、この1年間をかけてじっくり見ないとわからない部分もあります。経営的には若干苦しくなると予想されますが、全体的な事業運営として現金預金等が順調に伸びていることもあり、総合すると大きく影響はないかも知れません。ここ1～2年の収入関係をじっくり見る中で判断していきたいと考えております。</p>
会長	<p>水道ビジョン・経営戦略を改定した際には、この地方創生臨時交付金は想定されていませんでしたね。1億円以上になりますが、令和5年度にも交付されるのでしょうか。</p>

事務局	<p>令和5年度には、水道事業会計への交付予定はありません。この交付金は、物価高騰等に対するものです。本年度4月以降の経費を見ていく中で、動力費等に昨年度ほどの上昇はなく、安定して推移している状況です。</p>
会長	<p>令和4年度は物価高騰等に対して交付金が入ってきたということですね。動力費等の支出の増加分と、この地方創生臨時交付金は大体見合っているのですか。それとも、収入の方が上回り、財政が潤ったということでしょうか。</p>
事務局	<p>物価高騰等の影響に対して交付されたもので、それによって潤ったということではありません。</p>
会長	<p>1億円程度のいろいろな支出が増えたという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>物価高騰等の影響による動力費等の支出増分に加え、料金改定及び料金減免実施による収入減に対し交付されたものです。</p>
会長	<p>物価高騰等を除いた部分は、大体計画どおりなのでしょうか。</p>
事務局	<p>支出で見ますと、経営努力により薬品費等の維持管理経費を抑えることができしており、今の段階では概ね計画値どおりに推移していると言えます。</p>
委員	<p>水道料金費用の内訳を表した円グラフが、全体を100円としてわかりやすく説明してあります。このうちの「兵庫県から水道水を購入するための費用」19円は、足りないから購入しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>旧西脇水道では、1日に1万トンの水が必要です。大木浄水場と上戸田浄水場の2浄水場では5,300トンしか作ることができず、残り4,700トンを県水の購入で賄っている状況です。</p>

会長	<p>兵庫県が水を用意し、西脇市だけでなく自前の水で足りていない市町は県水を買っています。西脇市全体で必要な水の量のどれくらいを県水で賄っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>旧黒田庄水道では、黒田浄水場と大伏浄水場で1日2,000トンの水を作っており、西脇市全体で見ると、12,000トンのうちの4,700トン（約39%）を県水で賄っているということになります。</p>
会長	<p>料金回収率について、計画値よりも少し下回っていますが、その要因は何ですか。</p>
事務局	<p>料金改定と料金免除の実施により供給単価が低くなったことが要因です。料金改定の影響は今年度も続いておりましたが、料金免除については今年度実施しておりませんので、改善してくると考えております。料金改定の影響については、今後の収入の動向を見ながら判断してまいります。</p>
委員	<p>企業債というのは、お金を借りて返済していくということですが、足りないものはいくらでも借りることができるのでしょうか。また、企業債残高対給水収益比率の表を見ますと、令和4年度では計画値163%に対し実績が185%となっていますが、この要因は何でしょうか。</p>
事務局	<p>借りようと思えば借りることはできますが、本市の水道事業では事業費の30%以内に設定し、借入を抑制しております。令和4年度については、令和3年度から繰り越した第1水源地取水施設改良工事等により借入額が増加しており、事業費の30%を超えているところですが、企業債残高については、年々減少し、概ね計画値どおりに推移しております。</p>
会長	<p>事業費の30%以内に抑えようというのは、法的に決まっているものではなく、堅実に財政運営を行うための市の独自の方針ですね。多額に借りれば、将来それ</p>

を返していかなければなりません。借り過ぎると、将来、財政悪化を引き起こすことになります。堅実なところで事業費の30%以内の起債比率に抑えておけば、将来にわたって残高を減らしていけるので安全だということで、健全な財政運営ができるように経営戦略を立てているということです。他の自治体に比べ、西脇市の場合は企業債を計画的に借りている方だと思います。

○ 令和4年度下水道事業会計決算報告並びに経営戦略との比較について事務局から説明

委員

統合によって経常的な費用が減ってくるということですが、それはどの項目に反映されてくるのでしょうか。減ったかどうかということは、どの部分で確認すればよいのでしょうか。

事務局

維持管理費の削減ということになりますので、収益的収支における支出の経費が減ってきますが、効果が出ているかどうかを経営戦略との比較表から確認することはできません。決算において、前年度と比較すると、効果が出てきていることが見えてまいります。

経営戦略においては、統合完了後の令和7年度以降で年間7,700万円ほどの維持管理費の削減効果を見込んでいます。さらに、統合しなかった場合には処理場を改築・更新する費用が必要ですが、統合を進めることでそういった費用を削減できることも効果の一つと言えます。処理場をなくすために管を接続する整備費用について、現在、計画的に投資していますが、将来的に処理場を改築・更新する費用は不要になるということですが。

委員

今の決算と令和7年度の決算の状況を確認すれば、比較対象になるということですね。

事務局

一番わかりやすいのは、統合を始める前の年度の決算数値と、統合完了後の令和7年度の決算数値を見比べて、維持管理費に差が出てくれば効果がわかると思

<p>会長</p>	<p>われます。</p> <p>統合効果を見込んで経営戦略を策定しているので、見込んだ額よりも実際の決算数値が上回ったか下回ったかというのがポイントで、ほぼ計画値どおりであろうという説明です。</p>
<p>委員</p>	<p>資本的収支の内訳の円グラフの中で、不足額補てんという欄がありますが、説明の中で「現金の支出を伴わない減価償却費等によって蓄えられた資金」で補てんしているとありましたが、こういったお金は補てん財源として使ってよいものなのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>公営企業では、収益的収支と資本的収支の二本立てに分けていますが、本当はつながっているものです。理論的に言うと、収益的収支の減価償却費で何十年も積み立てたお金を、何十年か先に老朽化した時の更新費用として使用するということですが、現実には減価償却費を何十年も積み立てておいて更新時に支出するのではなく、毎年度ある程度一定のお金をプールして持っておいて、それを原資に毎年度の公共投資を行っていくということです。その金額が減り過ぎてはいけないので、コントロールしながら投資をしていくという運用がされています。</p>
<p>会長</p>	<p>経費回収率の推移グラフですが、令和4年度では計画値よりも約6%程度下回っていますが、その要因は何ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>経費回収率は、汚水処理費を使用料で賄っている割合です。分母である汚水処理費の増加に対し、分子である使用料収入の減収により、計画値から約6%下回る結果となりました。</p>
<p>会長</p>	<p>有収率・有収水量の推移グラフについて、有収率が100%に満たない要因は何でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>雨が降った後、不明な水が地下水として下水道管の</p>

<p>会長</p>	<p>中に入ってきているということがあります。不明水ということで、料金は徴収できませんので、そういったことが要因として考えられます。</p> <p>家庭や企業のように特定できないものが、下水道管に入ってくるということですね。水道も同じように、漏水等により 100%にならないということがありますね。</p> <p>○ 上下水道事業の取組について事務局から説明</p> <p>○ 令和5年8月28日に発生した水道水の濁りに係る対応状況について事務局から報告</p>
<p>委員</p>	<p>茶色の水が出てきてびっくりしましたが、防災行政無線の放送があったので、状況はすぐにわかりました。飲料水は普段からペットボトルで購入しているため、給水所は利用しておりません。しかし、洗濯については、タオル等の白いものには色が付いていました。濁りがなくなるまで水道水を大量に流しましたので、補償があるという連絡が届き安心しております。手続きをしなくても減免になるということによろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>上下水道料金の一律減免については、手続きは不要です。</p>
<p>委員</p>	<p>もう少し早くきれいになると思っていたのですが、意外に濁りが長く続いたことを実感しました。</p>
<p>委員</p>	<p>風呂は濁りという状況ではなく、土がたまっているような状況にまでなりました。事故であるという連絡が遅かったと感じていますが、この事故については業者の完全な人為的ミスだったのでしょうか。また、機器の補償もしていただけないということですが、期限はありますか。しばらく経ってから、給湯器等のフィルターの目詰まりが生じたということもあるのではないのでしょうか。</p>

事務局	<p>一部報道にありましたが、給水車が車検を過ぎて使用されていたという件について、管理等どうなっているのか説明をお願いします。</p> <p>工事の状況としまして、配管した場所に通水したことにより水圧が上がり、管と管を接合している箇所が抜けて、そこから大量の水が漏水したということです。事故の原因ですが、管と管との継手に、管がまっすぐ入らず斜めに入っており、規定の位置まで管が挿入されておらず、その確認もできていなかったということです。施工ミスが原因で、水圧がかかった時に管が抜けたという報告を受けております。</p> <p>防災行政無線の放送が遅かったということは、市民の方々からご意見をいただいております。議会でも報告しましたが、この事象を今後に生かすために、しっかりしたマニュアル作りを行い、その中で防災行政無線についても早期に状況をお知らせできるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、給水車の車検切れについてですが、前年度3月に車検が切れており、その事実がわかったのが9月になってからでした。今現在、警察に届けをし、取調べを受けている状況です。警察の処分の結果を受け、今後どうしていくのかを庁内で決めていくことになっております。</p> <p>補償についてですが、民法上は5年間請求できるということにはなっています。問題になるのは、5年目に申請した場合、因果関係が証明できるのかということです。他の市民の方々から、機器の洗浄や点検を業者に依頼しているが、件数が多いため順番待ちになっているという状況も聞いております。お願いになりますが、できるだけ早い時期に見てもらっていただきたいということです。</p>
会長	<p>こういった情報は、ホームページ等で発信されているのですね。</p>
事務局	<p>対象地域の方々には郵送でお送りしており、ホームページにも掲載しております。</p>

会長	<p>事故の検証、原因の究明と説明は、今後行う予定ですか。</p>
事務局	<p>最近になって、業者から報告を受けたところですので、今後の周知の仕方については部内で検討したいと考えています。</p>
委員	<p>対象地域外では、新聞報道等の認識しかございません。全市民にまず状況を説明し、今後このようなことがないように取り組んでいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>対象地域の中でも、被害の出ているところ、何の被害も出ていないところがございます。対象地域外の市民もいらっしゃるというところで、どのように周知していけばよいのか、方法も含め、今後の対応を考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>ぜひ対応してもらえるようにということで、審議会としてはお伝えしておきます。</p> <p>○ 今後の審議会について事務局から説明</p> <p>(閉会)</p>

